

厚生労働科学研究補助金の早期執行への取り組み

早期執行を妨げる要因

執行の前提となる 手続きが遅い

交付申請書等の内容を定める
告示(取扱規程)等の改訂が遅い

課題採択のための事前評価
委員会等の開催が4月を過ぎる

業務が集中し作業 の遅延が発生する

作業が予算立案の時期と
重なり業務が遅延する

応募課題数や提出資料が多く
確認に多大な時間が必要

実施している取り組み

関係規定の早期改訂

取扱規程 の公布日	H16	H16年5月11日
	H17	H17年4月1日
	H18	H18年3月31日

早期化

課題採択の前倒し

事前評価委員会を、予算の成立を前提に、4月前に前倒しして開催。

H18は交付基準額決定通知の大部分を
3月31日付けで決裁

ファストトラックの導入

交付申請書提出期限を守った研究者に対して早期交付するため、派遣社員を雇用して集中的に事務処理。

H18年度は
441課題を
優先的に処理

FA化の推進

国立高度専門医療センター及び国立試験研究機関に配分機能を段階的に移転。

H18年度は
3事業を移管

研究開発管理業務のシステム化

Web上で研究者の課題応募及び交付申請
作成の支援。

H18年度から
2事業で実施